

日本労働年鑑 第28集 1956年版
The Labour Year Book of Japan 1956

第一部 労働者状態

第五編 農家の状態と農民の生活

第一章 農家の経済と家計

第一節 農家の財産

農林省の実施している農家経済調査の結果が、最近「一九五三年農林省農家経済調査報告」(統計調査部一九五五年五月刊)において詳細に公表されたので、以下右の報告書によって北海道をのぞく全府県農家の財産、収支状況、租税公課負担、収支バランス等につき記述することにする。

本年度の調査対象農家は全府県五、四一五戸で、これを階層別にみると、五反未満一、三六九戸、五反一町、一八四五戸、一町一・五町、一、一二八戸、一・五町二町六七戸、二町以上四〇二戸である。調査期間は一九五三年四月一日から五四年三月三十一日までの一カ年である。また全府県の調査農家一戸当たり平均の世帯員構成は第209表の通りである。ここに世帯員とは、年内に同一家庭経済にあった家族と同居人である。なおこの家族世帯数の総員は三四、二三五人(北海道をのぞく、以下全て同じ)で、その業態をみると、自家農業を主とするもの一四、五二一人、自営兼業を主とするもの二七五人、賃労働者一、三二九人、職員勤務者一、三七五人、非従業者一六、七三五人、他県出稼五三六人、遊学その他一六一人となっている。

農家の財産たる土地は、年度初めにおいて経営地、貸付地を合わせて二町五反、このうち田五反八畝、畑三反四畝、林野その他九反二畝である(第210表)。したがってこの調査農家平均一戸当りの農家の土地財産は、事実上は全府県平均の農家よりはいくぶん多いことは注意されねばならぬ。林野その他が九反三畝ある点にとくに留意されねばならぬ。なお右の土地財産の評価は経営地貸付地をふくめて二四五、七三五円である。土地面積および土地財産価額は年度末において若干変化しているが、詳細は前表を参照されたい。

土地について重要な財産たる建物は、年度始において四五四、〇三二円である。次の第211表は農機具の所有を示すが、原動機、動力作業機、畜力人力作業機の全てをふくめてその価額合計は三四、七〇〇円にすぎない。

農家財産中の動物については、第212表の表示するところであるが、牛馬等の大家畜はじめ豚、羊、鶏等一切をふくめて年度始の動物価格は五〇、八一九円である。年度末においては減少して四八、三〇九円となっている。

また植物(果樹、桑樹、茶樹等)の財産評価額は、年度始において三二、〇〇七円であり、年度末では三一、四八七円である。

次に農家の財産としての現金・準現金であるが(第213表)、手持現金(現金、小切手、為替)は年度始において一一、四三一円、年度末において一四、六一九円、差引き三、一八八円の増となっている。準現金としての預貯金は、年度始において六二、四六二円、年度末七五、六九二円円であるか

ら、この一年間で一三、二三〇円の増となっている。預貯金のうち、農協への貯金がもっとも多く年度始三八、二一二円で、銀行預金がこれについて一三、六三四円、郵便貯金は八、三三三円である。「その他貯金」(二、二八三円)とは、納税、組合貯金、旅行積立等である。

貸付金(農産物以外の不動産・動産の売却未回収金をふくむ)は年度始で九、五六四円、年度末で一、四二四円となっている。貸付金に計上した不回収金以外のもの、すなわち農産物売却の未収金や労賃等の未収入分は全額で二、三八〇円、これが年度末にはさらに増加して三、五二九円と、かなりの額にのぼっている。

相互銀行や頼母子講への掛金および保険掛金すなはち実質的に預金となるものは、年度始めに一六、八三八円年度末には二二、八三〇円で、これは五、九九二円の増となっている。最後に農協出資や各種債権、株式等の有価証券の形態にある財産は、年度始で一、二九七円、年度末一三、八〇四円、差引き二、五〇七円の増となっている。

以上すべてを計上して、農家一戸当りの現金、準現金合計は、年度始めにおいて一一四、四六〇円、年度末において一四二、五〇五円、結局この一カ年で二八、〇四五円の増加を来している。

これに対し農家の負債はどうか。第214表は農家の借入金と未払金を項目別に表示している。市町村経由の政府の低利資金、地方公共団体の低利資金、または育英資金等をふくむ低利資金は、年度始一、一四一円、これが年度末には二、二五三円となり、一、一一二円の負債増となっている。農協からの負債は、年度始に一般資金三、四九一円、農業手形一、四六〇円であり、年度末にはそれぞれ七、二二八円、一、五六一円となり、両者で三、八三八円増加している。

普通銀行、相互銀行からの借入金は極めて少額であるが、これは現在のわが国小農経営は近代的銀行の融資対象たるには、あまりにも経済的に微力であり不安定であることの反映にすぎない。

個人からの借入金は、年度始において五、九〇八円、年度末において八、八六六円で、これも二、九五八円の増になっているが、借入先の個人の職業をみると、やはり農業者からの借金が最も多額である。「その他」とあるのは、土地、建物、動物等の購入代金が未返済となったすべてを合計して計上したのである。

さて農家の固定資産(土地建物および動植物)、流動資産(未処分農産物在庫価額、生産資材在庫価額)、流通資産(現金・準現金)および負債を総合的に観察して、農家財産の増減形態を記すと次の通りである。年度始において資産総額は九九五、〇〇一円、負債は一六、六八三円、差引(純財産)は九七八、三一八円となる。年度末においては、資産総額一、〇三〇、三一七円、負債二七、二〇七円、差引(純財産)は、一、〇〇三、一一〇円である。年度始と年度末の増減額をみると、資産は三五、三一六円増加し、負債も一〇、五二四円増加したから差引純財産は二四、七九二円だけ、この一年間に増加したわけである。

日本労働年鑑 第28集 1956年版

発行 1955年11月20日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2002年3月5日公開開始

